



野村證券がアートスパークホールディングス<3663>株式の変更報告書を提出（保有減少）



東証２部のアートスパークホールディングス<3663>について、野村證券が4月3日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「・株券等保有割合の１％以上の減少・１％以上の重要な契約の締結または変更」によるもの。

報告書によると、野村證券のアートスパークホールディングス株式保有比率は、3.60%と2.16%減少した。

報告義務発生日は、2020年3月31日。